

「情報公開文書」

受付番号：2019-4-040

課題名：東北メディカル・メガバンクデータを利用した遺伝と口腔と全身の健康に関する疫学研究

研究責任者：歯学研究科・准教授・相田 潤

1. 研究の対象

地域住民コホート調査、三世代コホート調査において歯科検診受診を行った者、および質問紙調査において歯科関連項目に回答いただけた者：約3万例（地域住民コホート調査：約17000名、三世代コホート調査：約13000名）

2. 研究目的・方法

【研究期間】

2019年7月（倫理委員会承認後）～2024年6月

【研究目的】

これまでに多くの口腔と全身の状態について検討が行われてきている。しかしエビデンスは十分とは言えない。その理由として、複雑にからみあう遺伝的要因と社会的決定要因の影響を十分に考慮できていなかったことが挙げられる。この課題を解決するうえで、東北メディカル・メガバンク機構のデータは、遺伝的要因、社会的決定要因、口腔の健康、全身の健康のすべてがそろった世界的にも数少ないデータであり、その活用は世界的にも期待されている。

そこで具体的に本横断研究においては、1) 遺伝的要因が口腔の健康にどの程度関連しているのか、生活習慣や社会的決定要因の影響を考慮した上で明らかにすること、2) 口腔の健康が全身の健康にどの程度関連しているのか検討すること、3) 遺伝的要因で予測される口腔の健康状態がどの程度全身の健康と関連するのかを検討すること、を目的とする。

【研究方法】

まず、東北メディカル・メガバンクの歯科健診データに、質問紙データを結合させたデータベースを構築する。

またゲノムワイド関連分析による glycosyltransferase 6 domain containing 1 (GLT6D1), defensin α 1 and α 3 (DEFA1A3), sialic acid-binding Ig-like lectin 5 (SIGLEC5)の変異の有無を上記のデータベースと結合する。そのうえで、個人の口腔

内状態と全身の健康に関する項目について年齢、性別、喫煙、飲酒、生活習慣、社会関係および社会経済状態指標、血液検査結果を調整し、統計解析を行う。

3. 研究に用いる試料・情報の種類

情報：歯科検診における口腔内状態、歯科関連質問、血液検査結果、年齢、性別、喫煙歴、飲酒歴、生活習慣、既往歴、全身疾患、社会関係および社会経済状態指標、ゲノム配列情報

4. 外部への試料・情報の提供

該当なし

5. 関係研究組織

該当なし

6. お問い合わせ先

本研究に関するご質問等がありましたら下記の連絡先までお問い合わせ下さい。

ご希望があれば、他の研究対象者の個人情報及び知的財産の保護に支障がない範囲内で、研究計画書及び関連資料を閲覧することが出来ますのでお申出下さい。

照会先：

東北大学大学院歯学研究科 国際歯科保健学分野

〒980-8575 宮城県仙台市青葉区星陵町4番1号

TEL 022-717-7639 FAX 022-717-7644

E-mail aidajun@m.tohoku.ac.jp

研究責任者：相田 潤（兼 東北メディカル・メガバンク機構 准教授）

なお、東北大学東北メディカル・メガバンク事業に協力された方で、本研究に限って試料・情報の利用を希望されない方は、下記までご連絡下さい。

東北大学 東北メディカル・メガバンク機構 地域住民コホート室

〒980-8573 宮城県仙台市青葉区星陵町2-1 TEL：022-718-5161

東北大学 東北メディカル・メガバンク機構 三世代コホート室

〒980-8573 宮城県仙台市青葉区星陵町2-1 TEL：022-718-5162

◆個人情報の利用目的の通知に関する問い合わせ先

保有個人情報の利用目的の通知に関するお問い合わせ先：「6. お問い合わせ先」

※注意事項

以下に該当する場合にはお応えできないことがあります。

<人を対象とする医学系研究に関する倫理指針 第6章第16の1(3)>

- ①利用目的を容易に知り得る状態に置くこと又は請求者に対して通知することにより、研究対象者等又は第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合
- ②利用目的を容易に知り得る状態に置くこと又は請求者に対して通知することにより、当該研究機関の権利又は正当な利益を害するおそれがある場合

◆個人情報の開示等に関する手続

本学が保有する個人情報のうち、本人の情報について、開示、訂正及び利用停止を請求することができます。

保有個人情報とは、本学の役員又は職員が職務上作成し、又は取得した個人情報です。

保有する個人情報については、所定の請求用紙に必要事項を記入し情報公開室受付窓口に提出するか又は郵送願います。詳しくは請求手続きのホームページをご覧ください。

(※手数料が必要です。)

【東北大学情報公開室】

<http://www.bureau.tohoku.ac.jp/kokai/disclosure/index.html>

※注意事項

以下に該当する場合には全部若しくは一部についてお応えできないことがあります。

<人を対象とする医学系研究に関する倫理指針 第6章第16の2(1)>

- ①研究対象者等又は第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合
- ②研究機関の研究業務の適正な実施に著しい支障を及ぼすおそれがある場合
- ③法令に違反することとなる場合